



# 広報 ふたつ

市の人口		
(4月1日現在)		
世帯	14,196	(-10)
人口	55,845	(-94)
男	27,686	(-47)
女	28,159	(-47)

昭和55年5月5日 第97号

編集 富津市役所 〒299-16 千葉県富津市湊260 電話 (04396) (7)0511



こどもの表情は、時として  
ことば以上を語ります。



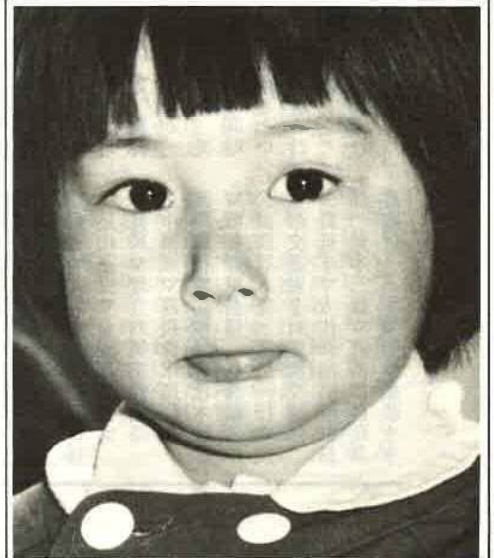
はせがわけいこちゃん(四歳)  
金谷保育所



**5**月号



5月5日は「こどもの日」。  
また、この日から「児童福  
祉週間」が始まります。



# ゴミ減量も一つの手

## 清潔なまちに 終わった使い捨て時代

行楽のシーズン。たまには家族そろってのピクニックを計画している方も多いでしょう。しかし、海や野山がゴミで汚れていたら、せっかくの気分も台無しです。日常生活も同じこと、伝染病や食中毒が発生しやすい季節に備えて、身近な「ゴミ公害」を考えてみましょう。

### 後を断たない不法投棄

「観光地富津」はうたい文句？



富津公園北側海岸に捨てられたゴミの山

富津市は優美な海岸線と鑑山・大坪山・高岩山などの山系に囲まれ、恵まれた自然を持っています。市の施策の中にも、これらの自然を生かした通年型観光が、新しい指標として掲げられています。しかし、この美しい自然が実際に保たれては、一日平均約1キロといわ

れ、決して多すぎる量ではありません。しかし、日用品・食料品のどれをとっても過大包装。清潔で求めやすい反面、ゴミ量が増加するという欠点があります。

古くは、生活のゴミを川や海に流して処理することが、平然と行われていました。この習慣が、いまだに改められない人がいるのでしょうか。生活も生産も多様化している現在では、生活のゴミも化学製品がほとんどとなり、家庭での処理が難しいために捨てるといふ人もあるかも知れません。しかし、ちよつと待ってください。「私一人ぐら

い……」  
「もうだれかが捨てた後だから私……」  
こんな考えをたくさんの人たちが持ったとしたら、あなたの周囲はゴミだらけです。



皆さんがまゆをひそめるゴミ公害は、皆さん自身が作っているのです。そこで一つ「ゴミ減量」の提案をします。

### 私ひとりぐらい……が

### ゴミ公害のもと

○買い物をするとき、余りな包装は断りましょ

ましよう。

○残り物を出さないよう、計画的な食事をしましょう。

○空きびんは、買った店で引き取ってもらいましょう。

○古新聞・古雑誌・広告用チラシ類は、まとめてチリ紙交換などへ。

使い捨ての時代は終わっています。物を大切にしましょう。

### 一石三鳥のゴミ再利用

「ゴミといえば、汚いもの」「臭いもの」というイメージがすぐ浮かびますが、全部が全部そうではありません。

家庭から出るゴミの約半分は台所などの生ゴミですが、残りの半分は、資源として再利用できる新聞紙や雑誌などの紙類・空きかんやびん類などです。

紙の原料となるパルプ材は60パーセント、鉄やアルミニウムは99パーセントを外国から買っているのが日本の実情です。この「輸入資源」を一度使ったきりで捨ててしまうのは、もったいない話です。

「ゴミの再利用」は、資源の有効活用になるばかりか、ゴミの量が減って、清掃、処理費用が少なくて済み、同時に環境の美化につながるという「一石三鳥」の効果をおげることが出来ます。

ゴミは選別して、それぞれの回収ルートにのせましよう。

## 4月の人事異動

### 一所管の変更も

4月1日から、市役所の機構の中で二・三の変更がありました。変更の内容は、保健衛生課の中にあつた衛生係が環境衛生係となつて環境保全課の所管に、これまで富津出張所内で事務を行つていた国土調査課は、課を廃し国土調査係として建設部管理課内に都市計画課用地係は、独立して用地課となりました。

この変更等によつて今回の人事異動は一五三名となりました。うち、退職者は一〇名新採用者九名(消防職員など)です。係長以上の異動者は次のとおりです。

- ◆課長▽総務部収税課 渡辺昭三▽富津出張所 石井善哉
- ▽経済部農政課 長谷川満雄
- ▽建設部土木建築課 藤崎重一▽用地課 前田道夫▽工事検査室 平野義夫▽水道部業務課 渡辺里治▽工務課 小川豊治
- ◆係長▽総務部庶務課統計係 込山正弘▽企画課開発係 石井勝▽埋立対策室対策係 田中富蔵▽課税課市民税係 馬場勝行▽諸税係 茂木敏彦
- ▽収税課庶務係 石渡順子▽会計課収入係 高橋一行▽民生部交通安全対策課交通係 矢野延彦▽大佐和出張所庶務係 鈴木三雄▽経済部農政課 農政係 三平栄男▽農政土木

### 親のゴミ無関心 は子供に反映

親光地のゴミは一人当たり約50グラムで家庭のゴミの20分の1にすぎません。が、人がたくさん集まると、これが膨大な量にふくれあがってきます。ふだん家庭の中ではきれいな人が、いったん外に出ると「ゴミ無関心派」になつてしまう例が、意外に多いものです。

子供は親を見ています。親の「ゴミ無関心」の状態は、そのまま子供に反映してくるのです。ピクニックやハイキングは絶対の教育の場です。公共の

場でのマナーを、理屈でなく態度で教えて行きたいものです。出たゴミは必ずゴミ箱へ。空かんなどは必ず指定の場所に。そして、出かけるときは必ずゴミ用にビニール袋のご用意を。

### 正しいゴミの分別を!!

#### 燃焼機器の故障は税金のむだづかい

皆さんの家庭から出されるゴミの実態を、清掃事務所まで尋ねてみました。

燃えるゴミと燃えないゴミの収集袋が分かれているのに、まだ、区別が正しく行われていないものがあるということ。清掃事務所のゴミ処理方法

は、自動化された機械による可燃物焼却と不燃物圧縮破砕に二分されています。そこで、重要なのがゴミの分別です。台所から出る生ゴミの中に、かん詰めの空かんを何気なく入れていらっしゃる方はいらっしゃいませんか。

割れたコップの破片などを入れている方は? この「何気なく」が実はたいへんなのです。燃えるゴミの中に入れられた小さな金物、ガラス・陶器の破片が、燃焼機器にトラブルを起こし、故障の原因となるのです。

故障は作業が遅滞するばかりでなく、修理に多額の費用がかかり、皆さんの大切な税金をむだ使いする結果になります。不燃物の袋に生ゴミが入っている場合も、仕分ける努力は大きいのです。家庭でのちよつとした注意

#### ステーションでの仕分けにご協力を

4月1日から、一部の地域を除いて、燃えるゴミと燃えないゴミの収集日が一つになりましたが、収集車は可燃・不燃に分かれています。ステーションに出すときは、それぞれ仕分けして置くようご協力をお願いします。



が円滑な処理につながります。皆さんも分別収集にご協力ください。可燃・不燃の区別がはつきり判らないときは、清掃事務所におたずねください。電話は0439371220。有線は21000です。

### 市議会議員選終わる

#### 36名が議会活動へ

四年の任期満了を迎えた市議会議員の選挙は、先月十三日、市役所を始め二十五投票所で行われました。当日はあいにくの雨で、有権者の出足があやぶまれましたが、それでも九〇・五七パーセントと市政に対する関心の高さが示されました。当日有権者数は三万九千九百三十二人です。

今回の市議会議員選挙には四十四人が立候補し、三十六人が皆さんの声の代表として選ばれました。

当選者は次のとおりです。(内は得票数)

竹内 秀雄	50	(一〇一七)
宮崎 実	46	(九九四)
鈴木 智	46	(九五四)
中村しげる	54	(九三〇)
飯田 和夫	52	(九二五)
絹村 友之	61	(九二四)
込宮 和彦	53	(九二二)
相原 重雄	52	(八九五)
島田 政市	48	(八八八)
下間 利	72	(八五八)
石井倫太郎	61	(八五五)
黒川 治雄	40	(八四七)
鈴木 春吉	58	(八三三)
相生 亮嗣	63	(八二一)
小間 庄一	49	(七九〇)
能城 正巳	47	(七八七)
安田 博次	58	(七八六)
川名市太郎	45	(七八三)
小柴義五郎	50	(一一二八)
平野ふじを	43	(一一五六)
平野ひろし	54	(一一三四)
大森 一郎	49	(一一一一)
加地 宏	43	(一一〇五)
梅田 孝	59	(一〇六七)
高梨 良勝	42	(一〇五七)
藤野 勉	32	(一〇五〇)

### 飼い犬の登録など

#### 4月から市の扱いに

日常生活の中で必要な県の許可や認可事務のうち、次のものが、4月1日から市の取り扱いになりました。これは、みなさんの不便を省くためのものです。(内は担当課です)

- ① 家庭用圧力なべ・乳幼児ベットのヘルメットなど消費生活用製品の安全性についての立入検査等(商工観光課)
- ② 飼犬の登録及び鑑札の交付等(環境衛生課)
- ③ 鳥獣の飼養許可とキジやヤマドリ等の販売許可、それに関連する届出の事務(農政課)
- ④ 繊維製品・合成樹脂加工品など家庭用品の品質表示にか

- ⑤ 課管理係 白石健二
- ⑥ 漁港係 高橋則夫
- ⑦ 課観光係 松本庄次
- ⑧ 管理課管理係 松本弘
- ⑨ 係 鹿島陸弘
- ⑩ 係 長谷川茂男
- ⑪ 係 第一係 正司恵夫
- ⑫ 係 課工務係 原俊信
- ⑬ 係 記係 立林茂
- ⑭ 係 校教育課学校係 笹生憲平
- ⑮ 係 消防本部総務課総務係 綾部正吉
- ⑯ 係 防課予防係 大滝儀美
- ⑰ 係 部工務課施設係 稲村治助
- ⑱ 係 浄水係 石原英夫
- ⑳ 係 課(天羽)(7)3121
- ㉑ 係 課(天羽)(7)3121
- ㉒ 係 課(天羽)(7)3121
- ㉓ 係 課(天羽)(7)3121
- ㉔ 係 課(天羽)(7)3121
- ㉕ 係 課(天羽)(7)3121
- ㉖ 係 課(天羽)(7)3121
- ㉗ 係 課(天羽)(7)3121
- ㉘ 係 課(天羽)(7)3121
- ㉙ 係 課(天羽)(7)3121
- ㉚ 係 課(天羽)(7)3121
- ㉛ 係 課(天羽)(7)3121
- ㉜ 係 課(天羽)(7)3121
- ㉝ 係 課(天羽)(7)3121
- ㉞ 係 課(天羽)(7)3121
- ㉟ 係 課(天羽)(7)3121
- ㊱ 係 課(天羽)(7)3121
- ㊲ 係 課(天羽)(7)3121
- ㊳ 係 課(天羽)(7)3121
- ㊴ 係 課(天羽)(7)3121
- ㊵ 係 課(天羽)(7)3121
- ㊶ 係 課(天羽)(7)3121
- ㊷ 係 課(天羽)(7)3121
- ㊸ 係 課(天羽)(7)3121
- ㊹ 係 課(天羽)(7)3121
- ㊺ 係 課(天羽)(7)3121
- ㊻ 係 課(天羽)(7)3121
- ㊼ 係 課(天羽)(7)3121
- ㊽ 係 課(天羽)(7)3121
- ㊾ 係 課(天羽)(7)3121
- ㊿ 係 課(天羽)(7)3121



ぶらぐがいど ⑤

# 将来を期待される 地域特色

大森・押切・六野・田原・山脇  
関尻・上後・小志駒・岩本

この九部落は、湊川中流の西南に位置する部落で、もと環村本村と呼ばれた地域の大部分で、小部落の集合からなる一地区として見ることもできます。

とは言え、この地区には二つの顔があります。一つは大森、押切、関尻、上後の、鴨川に至る県道沿いの部落。一つは六野、田原、山脇、小志駒、岩本の県道からはなれた地域。県道沿いの部落は、人家も多く、商店も少なくありませんが、県道からはなれた地域は、山ひだの間に水田が開け、山裾に人家が点在する農村の面影を見せています。つまり県道沿いは商業地帯、他は農村地帯とも言えるでしょう。殊に、鴨川と小糸に県道が分かれる関尻、上後地区は、小中学校、保育所、公民館、市役所出張所、郵便局、農協支店などが集まり、文教行政、経済の中心となっています。



マザー牧場からも一望

結構やって行かれたもので、と昔をなつかしむように土地の古老は話していましたが、そのひびきには、どこか農村の悩みがただよっているよう

労働収入に頼っているようです。この地域の南丘陵には、ゴルフ場がありはるかに鹿野山の山なみと、眼下にひらけた水田を望む景観は絶景です。ここはまた、この地区の婦人たちの適当な働き場ともなっているようです。

この地域のほぼ中央を占める上後の丘陵には、中世の峰上城跡があり、竹岡の造海城跡と共に、真里谷武田氏と安房里見氏との戦国攻防の歴史を秘めています。この城跡の

環神社にある  
鏡、棟札と  
城跡山下の  
小志駒石井  
清家にある  
智明山縁記  
とは、共に  
当時を語る  
資料として  
いま市の文  
化財に指定  
されています。古い歴史の影を宿しながら、静かなたたずまいを見せているこの地域も近年道路網の整備と相まって次第に変化の波が訪れている

でした。酪農、養鶏、しいたけ、そ菜などの複合経営も一部には行われていますが、薪炭収入のなくなった今では、やはり大半は、勤め、日雇いの勤

## あとがき……

昭和五十年以来、四年有糸五十八回にわたって連載してきました「ぶらぐがいど」は、本号をもって終わりとになりました。富津市を一巡するのには実にこれだけの時間がかかったわけですね。富津市がいかに

ようです。永い時代にわたって培われて来た農村の底力が今後新しい時代へどのような対応を見せるでしょう。この地域も、将来への可能性を十分に秘めている地域の一つといえましょう。

## 行楽シーズン

# あき巢にご注意!!

行楽や農作業で家を留守にしごちなこの時期はあき巢ねらいにとつて絶好の時期です。

陽気がよくなると、心がゆるみがちですが、これだけはいつも心に置いて、被害を防止しましょう。

峰上一区長	森 和
二区長	原 皎
三区長	金牧善一
四区長	佐藤治夫
人口	一、四九九人
面積	七二五・七ヘクタール
世帯	三五〇世帯



頼んでおく。帰宅が遅くなる時は、布団や洗たく物を干しておかない。室内のカーテンは一部開けておく。  
・お隣りに一声かけて出かけるときは、お隣りに留守を頼んでおく。  
頼まれた人は、時々見回りをする。  
もしドロボウに入られたときは、現場に手をふれないですぐ110番へ  
あき巢犯人が一番使う三つの手口  
1、カギのかけ忘れをねらう  
2、ガラス破り  
3、錠あけ

## あなたの善意を

# 赤十字へ

赤十字の事業は、国際的な救援活動とともに、血液事業災害救護活動、医療活動、看護婦の養成など、幅広い活動を続けています。

事業の経費は、みなさんが赤十字社員として納める社費(年額三〇〇円以上)によってまかなわれます。5月は赤十字運動月間です。一人でも多く赤十字社員に加わり、赤十字事業にご協力ください。

## 農作業標準賃金きまる

農作業に手を入れたとき、今年標準賃金は、次のとおりです。

田植・稲刈	6,000	1日(8時間)当りの賃金
男女	5,900	
畑作物収穫	5,300	10アール当り料金
男女	5,000	
水田耕起(耕うん機)	5,700	10アール当り料金
(トラクター)	4,500	
水田代かき(耕うん機)	4,200	10アール当り料金
(トラクター)	2,900	
田植機	5,400	10アール当り料金
パイプスター	7,100	
ハーベスター	5,000	10アール当り料金
コンバイン	14,800	
乾燥調整	1,900	1俵当り

## 地域医療の充実に貢献

君津中央病院は、君津郡市の中心医療機関として、多くの利用者がいますが、この施設の充実に皆さんの年金が役

国保だより

# あなたはどの健保？

健康保険制度には8つの種類があり、国民はこのどれかに必ず加入することになっています。

どの健康保険に加入するかは、あなたやあなたの家族の職業、住所、所得などによって決まっています。

職場の健康保険や共済組合に入っていない方は、国保に入らなければなりません。

加入・脱退の届けは、法律で定められた、あなたの果たすべき義務です。

### 「届け出の遅れはあなたの損」

加入・脱退などの届け出をしないと、あなた自身が困ることになります。

病気になっても保険は効かず、時には、何10万円もの医療費をすべて自分で支払うことにもなりかねません。しかし保険料は、加入届を出していなかった期間の分も支払うことになっています。

就職や退職をした方、健康や共済組合加入の家族で所得が増えた方、もう届け出は済みましたか？

### 開眼した

### 交通安全ダルマ



ダルマに眼を入れる茂木助役

富津警察署前で、通行する人たちに交通安全を呼びかけていた「交通安全ダルマ」が、

3月26日に開眼しました。これは、昨年の暮れから、

事故死ゼロ〇〇〇日を突破したお礼に、開眼式をしたものですが、現在は、新井にある

富津警察署幹部派出所の前で、国道16号の人たちの安全を願

って立っています。

悲惨な交通事故を起さないことが私たちの努めです。さらに事故ゼロを目指して、運転者も歩行者も協力して交通安全を守りましょう。

まずゆとり車間距離にも心も

危ないよ歩きながらのふざけっこ

結婚相談員

三田みつさん

結婚相談員として、富津地区を担当しておられた長嶋てるさんが辞任されました。後任として、三田みつさん(大塚)

が4月1日付けで任命されました。

今後は、みなさんの相談者として活躍されます。

地震などで、グラツときたら、まず火の元が心配ですがお宅の火器は安全な位置に置かれていませんか。

市でも、天災・人災にかかわらず、その被害を最少限に

くいとめるため、火気の使用設置を火災予防条例で定めて

市民の皆さんの人命・財産を守ろうとつとめています。

石油などの液体燃料を使う風呂釜やボイラー、給湯湯沸設備は周囲の可燃物から一定の間隔をあける事がまず第一の条件です。

釜の周囲が可燃物の場合、周囲から十五センチメートル

### 法を支えるのはあなたです

五月三日は憲法記念日。民主主義の本質は、自由と平等の保障、尊厳の確保などといわれて、憲法も数多くの基本的人權を規定しています。

しかし、この自由は、各自が勝手気ままに振る舞う自由でなく、他人と共存できる範囲でのみ認められた自由です。法により最大限に保護されるかわりに、その限界が定められているのです。

裁判所は、この法の支配を維持する最終的な責任を負っています。どのような権力にも公平な裁判を通して、国民の権利を守り正義を実現するために、違憲立法審査権という重要な権限も与えられています。

憲法が施行されて三十余年の歳月が流れました。法の支配を支える最も重要な基盤は、私たちひとりひとりが、自ら法を守るという姿勢にあると

いうことを、憲法週間に、改めて考えてみたいものです。

## ふるがま・ボイラーは安全な位置ですか

地震などで、グラツときたら、まず火の元が心配ですがお宅の火器は安全な位置に置かれていませんか。

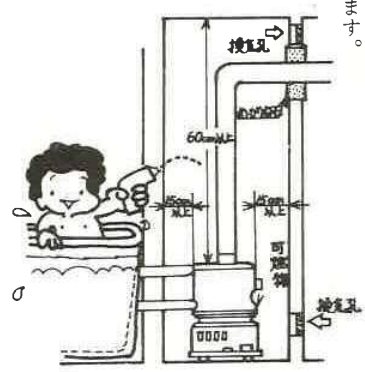
市でも、天災・人災にかかわらず、その被害を最少限に

くいとめるため、火気の使用設置を火災予防条例で定めて

市民の皆さんの人命・財産を守ろうとつとめています。

石油などの液体燃料を使う風呂釜やボイラー、給湯湯沸設備は周囲の可燃物から一定の間隔をあける事がまず第一の条件です。

釜の周囲が可燃物の場合、周囲から十五センチメートル



冠婚葬祭の簡素化を推進しよう

スポットライト

# 国際障害者年にとりくむ 石坂直行さん

富津市田倉鹿野山 にお住まいの石坂直行さんは、ご自身が事故で身障者になられたことから、身障者問題に深い関心を持ち、盛んにこの方面への啓もう活動をされて

いる方です。東京都の身障者対策への第一歩も、石坂さんが書かれた「ヨーロッパ車いすひとり旅」という本が、きっかけになったとも聞いています。出版、テレビはもちろん、各種の多彩な活動をつづけられ、一昨年は、朝日新聞の「車いす訪欧団」の団長として、国際的にも交流を深められている方です。

とかく引きこもり勝ちな身障者にとって、石坂さんの存在は大きなはげましとなることでしょう。今回は、この石坂さんをお訪ねして、来年から行われる国際障害者年や身障者の生き方についてのお話しを伺いました。

障害者という言葉は、いやな言葉ですね。障害者にとつて、特別な眼でみられることはいやでしょうし、見る方でも、決して愉快なことではないと思うのですが。

石坂 たしかにそうです。障害者とは何も特別なものではない、そう言った社会が出来るなければ駄目です。大体障害者は体の一部に障害のあるというだけのこと、それ以外、他の人と同じ能力を持ち同じ欲求を持っている普通の人なんです。それどころか、啓発さえすれば、最高



と思っっているのです。——障害者自身も、自らの問題として、これに取り組みなければいけませんね。

石坂 障害者といっても、少数な特別な人だと思つては誤りです。けがで通院中の人、子供をつれた母親、又は妊婦、大きな荷物をもつた旅行者、これらをヨーロッパではすべてハンデキャプトと呼んでいます。ハンデキャプトとは、何かハンデを持った人、つまり障害者のことです。障害者の数は、世界中心の国でも人口の割以上、日本でも厚生省の試算では一千万人以上です。から富津市にも六千人はいるはず

の能力を發揮出来るかも知れないのです。

それを阻害しているものは一に社会環境の悪さと、本人の意志だと、私は思っています。

これをなおすことが出来たら身障者という言葉など、自然になくなっていくでしょう。世界をあげて来年から十年間にあつて行われる国際障害者年、その解決に向つて大きなはずみとなるでしょう。私はこれを千載一遇の機会だ

う障害者でなくります。これは世界中で、すでに四年前から準備されてきたことで、日本もおくれればせながら参加することになります。日本でも、障害者がいつまでも、偏見と差別の中におかれていていはずはありませぬ。



## 相談日 (5月分)

- ▷人権・行政・心配ごと・土地建物相談
  - 午前10時～午後3時
  - 14日 富津出張所(特設)
  - 15日 大佐和出張所
  - 16日 本庁和室
- ▷不動産無料相談
  - 午前10時～午後3時
  - 6月4日 本庁和室
- ▷結婚相談
  - 本庁和室 10時～3時
  - 相談員 石渡万寿枝、三田みつ、市民相談係、玉利、房子、石渡万寿枝
- ▷交通事故相談
  - 本庁和室 10時～3時
  - 5月12日・6月9日
- ▷消費生活苦情相談
  - 19日 10時～12時 富津出張所
  - 1時～3時 本庁和室
- ▷漁民転業相談 10時～12時
  - 5月15日・6月5日
  - 富津出張所職業相談室
- ▷農地相談 10時～3時
  - 14日・29日 富津出張所
  - 15日・30日 大佐和出張所

## 公民館だより (5月)

- ▷詩吟教室 (敬称略)
  - 15日 午後1時30分～4時 講師 伊藤静風
  - 16日 午後1時30分～4時 講師 長谷屋初枝
- ▷市民コース
  - 18日 午前10時～午後5時 講師 梅田哲男・川名満・長浜章
- ▷書道教室
  - 29日 午後1時～4時 講師 禮谷孝
- ▷手芸教室
  - 28日 午前9時～12時 講師 山田たま
  - 作るものはマクラメののれん、で、材料は用意します。
  - ◎全教室が新年度です。初心者の方もご参加ください。
  - ◎さくら婦人学級と高齢者教室は7月からです。

5月31日までに申し込みください。

◎新しく茶道教室が始まります。初回は5月29日の午前10時から11時30分までで、講師は安井玉峰尼です。ご希望の方は25日までにお申し込みください。

### 募集

参加資格  
○一級技能検定合格者  
30歳以上で15年以上の業務経験者

5月6日/5月31日

- 講習期間 6日間
- 講習費 一万円
- 申し込み先 市役所経済部商工観光課 043996
- 7/31 21(代)

### 危険物取扱者試験 実施のお知らせ

- 試験の日時 6月29日⑩午前10時より
- 願書受付期間 5月21日～5月23日まで
- 試験の種類 乙種第1類～第6類までの危険物取扱者試験

※詳しくは消防本部予防課まで 04396(5)1721

### 募集 成人職業訓練生

機械・電気・木工・運転などの職業訓練でより高度の職業技術の習得を

募集期間 55年4月/56年3月まで随時

募集コース/管理・機械・塑性加工・溶接・電気電子・木工建築・運転機械

受講料 無料

講習地 千葉市六方町

お問い合わせ 040434

センター 221 222 224 中央技能開発

●一般健康相談 時間...9:00~3:00

期日	場所・対象
5月20日	市役所和室
〃	大佐和出張所
21日	富津出張所 一般市民
6月9日	市役所和室
〃	大佐和出張所
〃	富津出張所

●3歳児検診 受付時間...1:00~1:30

期日	場所・対象
5月22日	中央公民館
23日	〃 昭和52年1月
26日	市役所3階 1日~6月30
27日	〃 日生れ
29日	富津出張所
30日	〃

●乳児健康診断 受付時間...1:00~1:30

期日	場所・対象
6月4日	母子センター 生後4カ月~
5日	市役所和室 5カ月児
6日	富津出張所

自分でつくる自分の健康  
子供のしつけ

子供のしつけも、だんだん難しくなり、お母さんの悩みや不安が増している時期。年齢別特徴を参考に、「しつけ」と取り組みましょう。

◎一歳六カ月~二歳まで  
食事は大人と同じもので良く、おかずを主にし、御飯やパンは少しでよく離乳食時代に比べ手間がかかりません。食事時間は20分位で、あきて遊びだすようなら打ち切り、無理じいをするや食の細い神経質な子になりがちです。昼間はトイレトレーニングをしましょう。自己主張の強い反抗期に入るので、時間を見計らいながら、子供の心がこじれないよう注意し、お母さんはゆったりと取り組むのが良いでしょう。

◎二歳~三歳  
むら食いや遊びながら食べるのが続きますが食べないからとおいかけず、20分から30分で食卓をかたずけて空腹感に分らせます。盛り付けや、ふんいき作りを工夫し、食事時間は、いやだという観念を植えつけられないよう

◎三歳~四歳  
社会的性が伸び、自己主張が強く、反抗することが多くなる反面、自分のことは自分でやろうとする「やる気」が、

◎一歳六カ月~二歳まで  
おやつは、一日2回で食事の邪魔にならず、虫歯予防のために甘味の少ないお菓子がよく、飲み物はコップで飲ませましょう。おしっこやうんちを教えますが失敗する方が多く、この様な時はしからずにやさしく服をかえてあげましょう。

しつけのコツは「無理じいをせず、上手にできたらほめてあげる」ことですが、お母さんの、ゆったりとした気分で接することも大切です。

◎四歳~入学まで  
日常生活の身のまわりのこともでき、友達との遊びも盛んで約束やルールも守り、お手伝いもできます。食事は、手だすけなしで一人で食べますが、食べるのが遅い子は、遊びながら食べないようにし、幼稚園などには、お弁当の量を少なくしましょう。友達と食べるようになるので、段々おつてくるようになります。



後日回覧で希望受付をします



ほけん

●麻しん(はしか)三種混合

受付時間...9:30~12:00

期日	場所・対象
6月2日	本庁保険衛生課 富津・大佐和 } 各出張所 峰上・関豊
3日	本庁保険衛生課
4日	〃

対象(麻しん)53年11月1日~53年11月30日  
18カ月~72カ月児で未接種の者も受付ます  
(三種混合)9カ月~24カ月未満の希望者  
接種費用3,600円と母子手帳を持参

●ポリオ生ワク 受付時間...1:15~1:45

期日	場所・対象
5月21日	市民会館
22日	富津出張所分館
23日	中央公民館

対象 54年4月1日~9月30日生れ  
生後48カ月未満の未投与者にも実施します

●乳児健康相談 時間...10:00~3:00

期日	場所・対象
6月2日	市役所和室 生後6カ月
3日	母子センター ~12カ月児
〃	富津出張所

●妊婦検診 時間...1:30~2:30

期日	場所・対象
5月19日	母子センター 一般妊婦

ふるって  
家庭看護教室にご参加を

家庭に病人や老人のいる方と、一般の主婦を対象に、家庭での手当や世話のし方の「家庭看護教室」を木更津保健所で開きます。時間は、午後1時~3時30分、1コース3回で終了し、受講料は無料です。申し込みは、5月15日までに、はがきか電話で木更津市富士見3~8~15、木更津保健所保健指導課宛に電話は0438223743です。先着20名で締め切り多い場合は次回にまわし、病人や老人のいる方が優先になります。

開催月日	科目	内容
55年 6月4日	56年 2月4日 第1回 病人の理解	体と心の変化 お世話する方の心構え 福祉制度について
6月11日	2月18日 第2回 床就(実習を含む)	寝具について 寝床のつくり方 安楽な体位 大小便の世話
6月25日	2月25日 第3回 体の清潔(実習を含む)	着がえさせ方 全身清拭 床ずれの予防 髪・口・歯・つめの清潔